

くんねっぷ社協だより

[発行] 社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会
 [住所] 訓子府町東町398番地
 訓子府町総合福祉センター「うらら」内

TEL: 47-3536/FAX: 47-5556
 ホームページ: <https://kunneppu-shakyo.jp>

年頭のご挨拶



社会福祉法人
 訓子府町社会福祉協議会
 会長 上野 敏夫

ました。さらには少雨ということもあって、玉ねぎやジャガイモの出来が小さく、農作物にかなりの影響がでてしまいました。

しかし一方で、最近ブームとなっているさつまいも栽培にとっては最高の気象条件だったのか、どの家庭菜園でも型が大きく豊作だったようで、同じ条件下の中でこれほどの差がでるとは驚きです。

私は社協会長として各種大会や行事等に出席することが多いのですが、そこでいつも目にするには、各種ボランティアの方々がいつも献身的にそれを支え、細かいところまで気を配っているということです。まさに社会の潤滑油というべき存在であるといつも感じているところです。ボランティアの皆さんのが、人のために汗水を流すことによって、さらにご自身の人への優しさや心の豊かさに磨きをかけ、地域の皆さんのがいつも笑顔でいられるよう、これからもその活躍に期待するところあります。

社協では、昨年も皆さまからの社協会費、共同募金、歳末たすけあい募金など本会の意義をご理解いただき、温かいご支援とご協力を賜ると同時に、訪問するといつも笑顔で対応していただいていることに、心より厚くお礼申し上げる次第でございます。

これからも社協は、地域福祉の窓口として関係団体等のご協力をいただきながら、皆さまのご期待に添えるよう努力を重ねてまいりますので、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、町民の皆さんにとりまして希望に満ちた素晴らしい一年になりますことを役職員一同、心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

[会長]	上野 敏夫
[副会長]	南哲広
"	白崎隆徳
[理事]	西山孝正
"	石田敏明
"	武藤一仁

[理事]	上杉三郎
"	元谷隆人
"	森下美智子
[監事]	谷口武彦
"	佐藤正好
他	職員一同



〔2〕くんねっぷ社協だより

『赤い羽根共同募金運動』

『歳末たすけあい運動』

ご協力ありがとうございました！



赤い羽根共同募金

目標額：1,031,000円

実績額 1,027,131円

達成率：99.6% (令和7年12月22日現在)

■戸別募金〔町内会、実践会〕	465,050円	■その他	22,641円
■大口募金〔町内事業所等〕	381,000円	・窓口募金〔ケアハウスほなみ〕	
■職域募金〔役場職員、保護司、民生委員・児童委員〕	141,000円	・個人〔4件〕	
■学校募金〔訓小、居小、訓高〕	17,440円	・訓中職員	
		・社協親睦会	



全道の福祉に

213,000円

※令和8年度に実施される道内の広域的な福祉事業に活用されます。

訓子府町の福祉に

814,131円（予定）

※令和8年度に配分され、訓子府町内の地域福祉活動に活用されます。
(事務費含む)

歳末たすけあい募金 実績額 473,468円

目標額：525,000円

達成率：90.2% (令和7年12月22日現在)

■戸別募金〔町内会、実践会〕 414,500円 ■その他〔窓口募金等〕 3,968円

■職域募金〔役場親睦会、社協親睦会〕
55,000円

寄せられた募金は、その全額を民生委員・児童委員よりまごころプレゼントとして下記のとおり贈呈いたしました。

- ひとり親世帯：15世帯
- くんねっぷ静寿園
- もりの風

- 75歳以上の単身世帯：167世帯
- グループホームはるる
- きらきら本舗

成年後見制度に関する 一時相談窓口

成年後見制度とは認知症や知的障がい・精神障がいなどで福祉サービスの契約や預貯金の管理などが困難な方の権利や財産を保護し、支えるための制度です。

成年後見制度には判断能力が不十分になってから利用する「法廷後見制度」と元気なうちにあらかじめ任意後見人や将来の支援内容を自分で決めておく「任意後見制度」があります。ご本人に代わって生活に必要な契約や手続き、財産管理などを行うのが後見人です。

社協ではこの成年後見制度に係る相談窓口を開設しています。制度や利用に必要な申立てに関する手続きなど、お気軽にご相談下さい。また、昨年4月からは社協が後見人として活動する法人後見事業も開始しております。

『生活資金』・『医療資金』 貸付いたします

経済的な理由で一時的に資金を必要とする方、負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその期間中に生計を維持するために必要な「生活資金」・「医療資金」を貸付けします。

- 貸付限度額：50,000円
- 「生活資金」の貸し付けにつきましては、連帯保証人が必要となります。
- 医療資金の貸し付け要件
 - ・医療費の支払いが貸付け金額の概ね5割以上となること
 - ・医療機関が発行する領収書等を2か月以内に提示すること（連帯保証人不要）

サロン活動助成金

高齢者や子育て世帯を中心に行う茶話会や健康体操などの自主的な集まり（サロン活動）への活動費を助成いたします。

- 対象
 - ①概ね65歳以上の高齢者が5人以上参加するサロン
 - ②障がい者が5人以上参加する参加するサロン
 - ③概ね小学生以下の子育て世帯が5世帯以上参加するサロン など
- 上記①～③を満たし、年間6回以上開催するもの
- ※対象外 ①営利を目的とする場合
②趣味活動のみを行うサークル など

□助成額 20,000円以内

レクリエーション用具を お貸しします

地域でのサロン活動や老人クラブ活動、町内会、実践会活動等に活用いただくことを目的にレクリエーション用具の貸出しをしています。ご利用になりたい方は社協までお問合せ下さい。



□貸し出し用具

- | | |
|------------|---------|
| ・スティックリング | ・ドレミマット |
| ・ハッピーボウリング | ・ソフトダーツ |
| ・スロットボール | ・カーリンコン |
| ・ふまねっと | ・輪投げ |
| ・ペタンク | ・正確投げ |

社協のあずかりサービス

「社協のあずかりサービス」は本人または親族による適切な金銭管理ができない状態となった場合に、必要な医療、福祉、生活サービスを継続し安定した生活が営めるよう、本会が本人または親族に代わって金銭管理を行う事業です。対象は町内に在住する病院や施設にて一時的に入院、入所されている方や日常生活自立支援事業、成年後見制度など適切な金銭管理を行うための準備中である方です。金銭管理にお困りの方、不安のある方は社協までご相談下さい。

□利用料

- ・支 援：1,200円/1時間
- ・交通費： 300円/1回

小地域ネットワーク活動助成金

住み慣れた地域で安心して楽しく暮らすために孤独感の解消や生きがいづくり等を目指し、住民相互の交流や親睦を図るための援護体制づくりを推進することを目的に助成いたします。

□対象

- 一定地域を対象とした福祉事業活動
※町内会、実践会、老人クラブ活動など

□活動

- 茶話会、レクリエーション、食事会、健康体操、
その他の交流活動など
※年間6回以上開催し、概ね5～20名程度の参加が
あること

□助成額 20,000円以内

〔4〕くんねつぶ社協だより

訓中福祉学習「車イス介助体験」「ロービジョン体験」

10月6日、訓子府中学校で1年生52名を対象に車イス体験、ロービジョン体験を、町内で活動するボランティア団体「よつば会」の協力をいただき行いました。

車イス介助体験においては、屋外にて車イスの基本操作、スロープ介助、実際に車イスに乗車し介助体験を行いました。介助者役も生徒自らが行い、普段では気にならないほどの傾斜や路上の凹凸を体験し、車イスの大変さを感じる機会になったと思います。

ロービジョンとは「メガネやコンタクトレンズなどの視力矯正具を使っても十分に矯正できず、生活に不便を感じる状態」のことです。全盲ではないけれど見えにくい状態のことです。ロービジョン体験には専用の体験メガネを使用し、緑内障や白内障状態で字の読み書きをしてみたり、校舎内を歩行するなど、実際の見えにくさを体験しました。



町老連「輪投げ大会」開催

11月5日、町スポーツセンターで町老人クラブ連合会主催の輪投げ大会が開催されました。当日は16クラブから130人の会員が参加しました。

Aブロック優勝は児玉俊昭さん（高園老人クラブ）、Bブロック優勝は鍋嶋昌貴さん（大谷幸寿会）でした。おめでとうございます。



民生委員児童委員協議会主催 「ふれあい昼食会」

11月20日、町公民館で民生委員児童委員協議会主催のふれあい昼食会が開催されました。ふれあい昼食会は社協の事業として毎月開催していますが、例年11月は民生委員児童委員協議会の主催として開催をしています。当日は民生委員児童委員が調理を行い、手作りのお弁当が参加者へ提供されました。

余興では民生委員児童委員協議会事務局による「詐欺予防クイズ」を行い、和気あいあいと楽しい時間を過ごされました。



クリスマスお楽しみ会開催！



12月14日、町公民館で民生委員児童委員協議会主催のクリスマスお楽しみ会が開催されました。この事業は町内の70歳以上の単身世帯と中学生までのひとり親世帯を招待し、社協ふれあい昼食会も兼ねて年に1度12月に開催しています。今年は関係者含め96名もの方が参加され、bingoゲームや輪投げ、野菜重量当てゲーム、伊田町長が扮するサンタクロースからのクリスマスプレゼントなど、楽しい時間を過ごしました。

社協ホームヘルパー ご利用下さい

社会福祉協議会では、介護保険制度に伴う『訪問介護事業所』を運営しています。ご自宅にホームヘルパーが訪問し、様々な援助を行います。当事業所では介護の資質向上を目指し、定期的に研修を受けている介護福祉士等の有資格者を配置しています。サービスを受けられる方は介護保険制度による介護認定を受けている『要介護者』及び『要支援者』です。

身体介護

- 入浴
- 排泄
- 食事
- 通院介助

生活援助

- 調理
- 洗濯
- 掃除
- 買い物

など、日常生活の援助

《その他》

●利用可能な日時

月曜日から金曜日までの午前8時から午後6時まで。

ただし、12月30日から1月4日までは休業。

※ご希望がある場合は隨時ご相談下さい。

●料金やサービス内容、詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

●障害者福祉制度によるホームヘルパーの訪問援助も行っておりますので、ご相談下さい。



日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、生活支援員がお手伝いをいたします。

〔利用対象者〕

在宅で生活している方で、判断能力に不安を感じており、事業内容を理解し契約能力がある方。
(契約締結ガイドラインに基づき契約能力があるかを判断いたします。)

〔サービス内容〕

- ①福祉サービス利用援助（福祉サービスの情報提供、利用手続き等）
 - ②日常的金銭管理サービス（金融機関からの払い戻し、各支払い）
 - ③書類等の預かり（金融機関の貸金庫利用の場合は実費負担）
- ※①が基本事業となりますので②、③のみの利用はできません。



〔利用料〕

1時間：1,200円+生活支援員の交通費実費

ボランティア講演会

『聴くこと』

臨床宗教師とは、終末期にある患者や遺族、被災者などに対して宗教や宗派にかかわらず、また、布教や伝道もすることもなく、相手の価値観を尊重しながら、宗教者としての経験をいかして、苦悩や悲觀を抱える方々に寄り添う宗教者です。

本講演会では、道内で10名しかいない臨床宗教師の一人として活動する、米本氏に『聴くこと』をテーマに臨床宗教師としての経験や活動をもとにご講演いただきます。人と人を“つなぐ”コミュニケーション。まずは『聴くこと』からはじめてみませんか。

申し込み先
訓子府町社会福祉協議会 (47-3536)

無料

令和8年2月27日(金)
10時00分～12時00分
訓子府町総合福祉センターうらら
「多目的研修室」



講師：高野山真言宗 宝珠寺 住職（湧別町）
臨床宗教師 米本智泉氏

あたたかいご寄付をありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。
皆様のご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます。
(令和7年9月11日～令和7年12月10日)

▽香典返しにかえて

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・日下 夏夫 様 (若富町) | ・及川 幸見 様 (東町) |
| ・黒川 秀昭 様 (清住) | ・濱野 和弘 様 (柏丘) |
| ・中原花子 様 (末広町) | ・山内 健雄 様 (日出) |
| ・小野勝良 様 (実郷) | ・佐藤 真理子 様 (高園) |
| ・丸山 美由紀 様 (北見市) | ・森 町子 様 (北栄) |
| ・久島正之 様 (東町) | ・高城 茂 様 (柏丘) |
| ・八鍬知美 様 (東町) | ・中山 恵美子 様 (穂波) |
| ・清川 晴美 様 (東町) | |
| ・小野清司 様 (東幸町) | ▽物品寄付 |
| ・河田弘美 様 (東幸町) | ・北海道コカ・コーラボトリング株 |
| ・黒河裕子 様 (北見市) | 〔清涼飲料水〕 |

受賞おめでとうございます

■釧路保護観察所長表彰

菅原みち子 氏 (元町)

北見地区更生保護女性会会員として
会の活動に多大な貢献をされている功
績が認められ受賞されました。

北海道コカ・コーラボトリング株様 からの飲料312本を福祉施設へ

北海道コカ・コーラボトリング株式
会社様 (本社：札幌市) は毎年クリス
マス時期にあわせて北海道内の社会福
祉施設へ飲料を寄贈しています。

本町では12月3日に「くんねっぷ
静寿園」「NPO法人きらきら本舗」
「グループホームはるる」「もりの
風」の4施設に合計312本の飲料が本
会を通じ寄贈されました。